# 無年金・低年金等に関する関連資料

0	未納・未加入に関する資料・・・・・・・・・・・・・・P1~
0	無年金・低年金に関する資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
0	諸外国の最低保障制度に関する資料・・・・・・・・・・・P25~
0	社会保障制度における低所得者への負担軽減措置・・・・・・・・P29~
0	国民年金の所得比例制の検討経過、導入する場合の論点・・・・・・P31~

## 公的年金制度の加入状況等について

### 《公的年金加入者の状況(平成18年度末)》

○ 未納者(平成18年度末までの過去2年間の保険料が未納となっている者)は約322万人、 未加入者は約18万人。

公的年金加入対象者全体の約95%は保険料を納付(免除及び猶予を含む。)している。

※ 未納者と未加入者を合わせた約340万人は、公的年金加入対象者数の4.8%。

				(7,059万人)						
	公的年金加入者 (7,041万人)									
		第1号被 2,123		第2号被保険者 (3,839万人)	(注 1)					
1	免除者320万人 特例者·猶予者 208万人 保険料納付			厚生年金保険 (注1) 共済和 460元 3,379万人 注4	7,079万人					

 未納者
 322万人
 注3

 第1号未加入者
 18万人

340万人

(注 2)

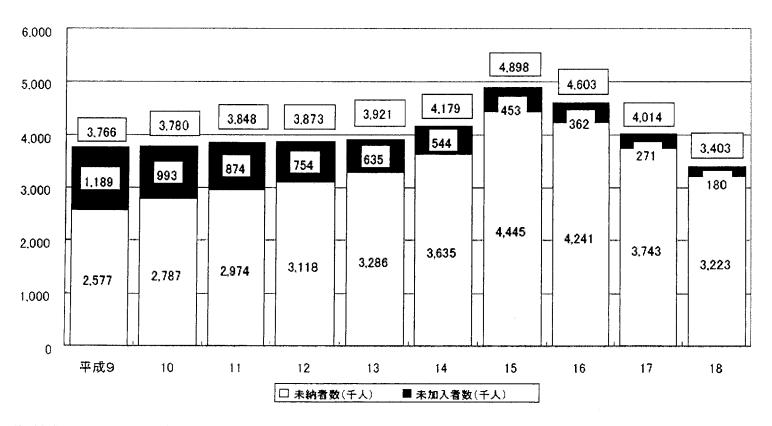
- (注)1 平成19年3月末現在。第1号被保険者には、任意加入被保険者(32万人)を含めて計上している。
  - 2 公的年金加入状況等調査の平成13年結果及び平成16年結果を線型按分した推計値。
  - 3 未納者とは、24か月(17年4月~19年3月)の保険料が未納となっている者。
  - 4 平成18年3月末現在。
  - 5 ()内は、時点が異なる数値を単純合計して得られた暫定値。

### 【資料出所】

「平成18年度国民年金保険料の納付状況 と今後の取組等について」(社会保険庁)

## 公的年金制度における未加入者・未納者数の推移

〇 近年、未加入者・未納者数は減少。



注)未納者とは、過去24か月の保険料が未納となっている者である。

#### 【資料出所】

「平成18年度国民年金保険料の納付状況 と今後の取組等について」(社会保険庁)

注) 平成17年度の未納者数は、不適正な免除手続の影響を排除した数値である。

注) 平成10. 13及び16年度の未加入者数は、公的年金加入状況等調査による。他の年度の未加入者数は、これらの年度から単純に縁型按分したもの。

## 国民年金の未加入対策

〇 以下のようなこれまでの対策により、平成9年度において119万人であった未加入者が、平成18年度では18万人と、着実に減少。

### 1. 制度未加入者への対策

- (1) 20歳になった者全員に国民年金加入の 通知をした上で、届出がない場合には職 権で国民年金を適用(平成7年度~)
- (2) 住基ネットを活用した未加入者の把握 住基ネットを活用し、34歳到達時点等 における未加入者の把握を行い、加入の 届出勧奨を実施(今後実施予定)

- 2. 転業転職による年金制度間での移行の際 の対策
- (1) 企業を退職後、国民年金の届出がない者に、 届出用紙を同封した通知を送付(平成10年度~) 届出がない者には職権で国民年金を適用(平 成17年8月~)
- (2) 国民年金の資格喪失後、厚生年金への加入の届出がない者に対する通知(平成18年度~)
- (3) 職業安定所との連携により、失業者に対する 種別変更手続きの周知を徹底(平成16年10月 ~)

## 国民年金保険料の未納対策①

### 納付率向上に向けた戦略

### 納めやすい環境づくり

- □座振替の推進
- □座振替割引制度の導入 (H174~)

(口座振替率)

16年度末 17年度末 18年度末  $37\% \rightarrow 40\% \rightarrow 40\%$ 

651万人 660万人 642万人

#### ○任意加入者の□座振替の原則化 $(H20.4\sim)$

○ コンビニ納付の導入 (H162~) (利用状況)

> 16年度 17年度 347万件 - 589万件 - 749万件

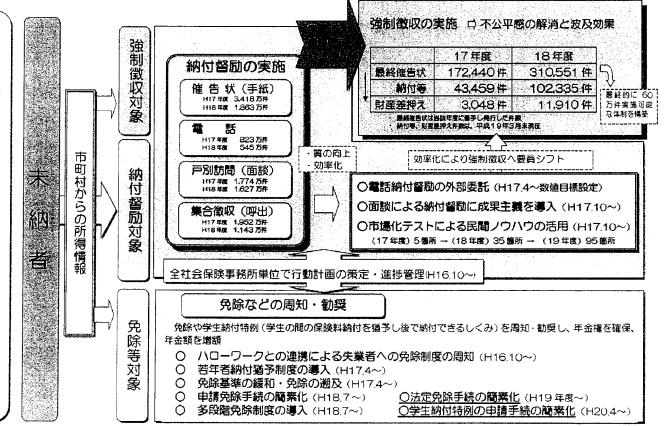
○ インターネット納付の導入 (H164~) (利用状況)

> 16 年度 17年度 18年度 7万件 - 14万件 - 24万件

○ クレジットカード納付の導入

(H19年度~)

○ 税申告時の社会保険料控除証明書 の添付義務化 (H17.11~)



#### 事業主との連携

事業主からの情報提供及び保険料納付の勧奨等に関する協力 (H19年度~) 『未納者に対する短期の国民健康保険被保険者証の交付など (H204~)

### 国民健康保険(市町村)との連携

#### 社会保険制度内の連携

保険医療機関等・介護サービス事業者・社会保険労務士に対し、関係団体から納付勧 獎 (H20.4~)、長期末納の場合は指定等を行わない (H21.4~)

#### 広報・年金教育等

〇年金制度の安心感、有利性をわかりやすく伝え国民の不安を払拭 〇学生・生徒に対し、年金制度の意義等に関する理解を促進

○ねんきん定期便等、きめ細かい情報・サービスの提供

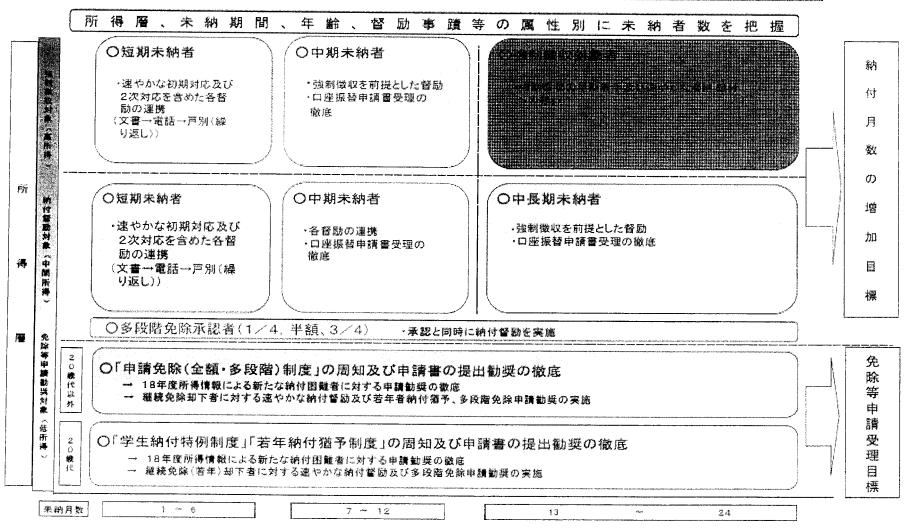
※下線部は、今般法律等により新たに措置した事項

#### 【資料出所】

「納付率向上に向けた戦略 (社会保険庁)

## 国民年金保険料の未納対策②

## 納付率の向上及び未納者数減少への取組(概念図)



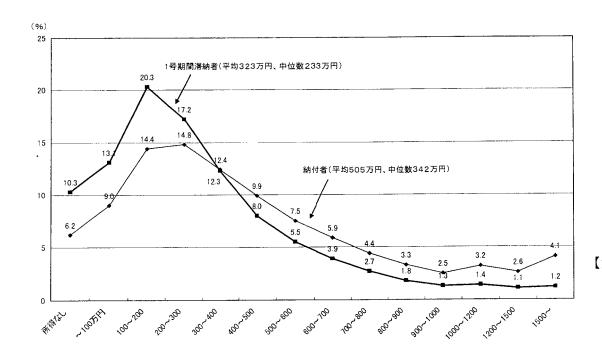
【資料出所】

「平成18年度国民年金保険料の納付状況 と今後の取組等について」(社会保険庁)

## 保険料滞納者の状況(1)

《世帯の収入①》

- 〇 『国民年金被保険者実態調査(平成17年)』では、国民年金1号被保険者のうち、「滞納者\*1」と「納付者\*2」の世帯の所得分布をみると、全体的にはいずれも同じような傾向ではあるものの、滞納者については、納付者と比べ、年収200万円未満である者の割合が比較的多くなっている。
- この結果、滞納者の中位数は233万円と、納付者と比べ100万円以上少ない。



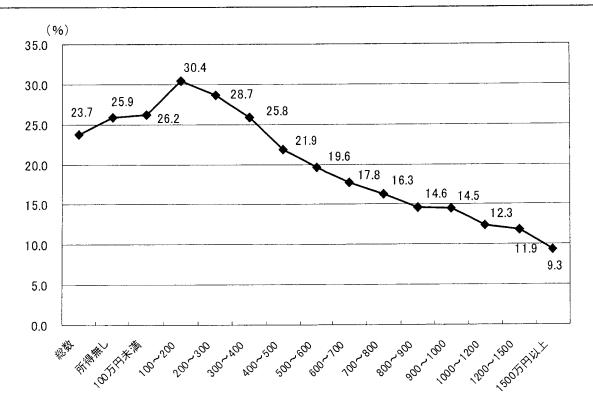
【資料出所】 国民年金被保険者実態調査 (平成17年)

### 《本資料の留意点》

- \* 1 滞納者とは、「<u>過去2年間の納付対象月が1ヶ月以上ある者</u>であって、その全ての保険料を納めなかった者」をいい、社会保険 庁が毎年公表している「未納者」(<u>過去2年間のすべてが1号被保険者期間</u>であって、その全ての保険料を納めなかった者)と定義 が異なる。
- \*2 納付者とは、「過去2年間の納付対象月が1ヶ月以上ある者であって、保険料を1ヶ月以上納めた者」をいう。

## 保険料滞納者の状況(2) 《世帯の収入②》

- 国民年金1号被保険者のうち、<u>滞納者の割合を世帯での所得階級別</u>にみると、<u>低所得者である</u>る程、滞納者の割合が高くなっている。
- 〇 しかしながら、所得が1,500万円以上の世帯でも、保険料を滞納している者が約1割存在する。

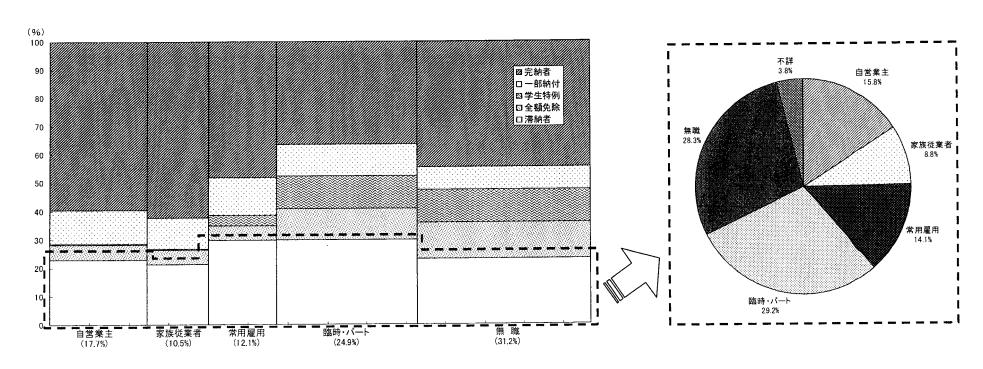


【資料出所】
「国民年金被保険者実態調査」(平成17年)

## 保険料滞納者の状況(3)

《本人の就労状況》

- 就労状況をみた場合、「常用雇用」と「臨時・パート」で、滞納者の占める割合が多い。
- 特に「臨時・パート」では、学生納付特例と全額免除者が多く、完納者の割合が少なくなっている。
- 滞納者のうちでは、「臨時・パート」と「無職」の占める割合が多い。



【資料出所】 「国民年金被保険者実態調査」(平成17年)

## 保険料滞納者の状況(4)

### 《国民年金保険料を納付しない理由①》

- 保険料を納付しない理由について、年齢階級別にみると、<u>すべての年齢階級において、「保</u> <u>険料が高く、経済的に支払うの</u>が困難」が最も高くなっている。(図①)
- 〇 「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答した者の理由をより詳細にすると、「元々所得が少ないから」という理由が各年齢階級において過半数を占めており、「失業、事故などにより所得が低下したから」の割合は、最も高い55~59歳でも3割に満たない。(図②)

### 図① 年齢階級別保険料を納付しない理由(滞納者)

							<b>(</b> 直	<u> </u>
	       総数 	高く、経済的で支払うのが 困難	受用ない る年金額がから保険でした。 は、は、これない。	保険料を 納めても 加入期間	すで年金を受ける要件を満たしている	年金制度の将来が不安・信用できない		その他
1号期間帯内者総数	100.0	65. 6	4.8	3.8	0.7	14.8	7. 0	3. 2
20~24歳	100. O	66. 4	5. 2	1.4	0.0	- 16.2	5. 1	5. 7
25~29歳	100. O <sub>I</sub>	64. 6	6.0	0.8	0.0	16.3	8.5	3.9
30~34歳	100. Og	60.6	5.3	22	0.0	20. 4	8.6	28
35~39歳	100. O	63, 9	6.8	3.8	0.0	17. 1	6.4	1.9
40~44歳	100. O <sub>1</sub>	70. 2	4.2	5. 7	0.0	12.3	5.7	20
45~49歳	100.0	68.4	29	8. 1	0.5	10.2	7. 7	2.2
50~54歳	100.0	72.0	2.2	9.4	22	6.2	6.8	1.1
55~59歳	100.0	64. 7	1.9	8.5	7. 0	8.3	8. 2	1.4
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								

### 図② 年齢階級別保険料を納付しない理由(滞納者)

(単位·%)

						(単位: %)
	総	数	元々所得が少ないから	失業、事故など により所得が低 下したから		その他
1号期間滞納者総数		100.0	61.2	15. 1	17. 5	6. 2
20~24歳		100.0	70. 5	6. 4	13. 0	10.0
25~29歳		100.0	66. 5	12. 7	14. 3	6. 4
30~34歳		100.0	60.6	15. 3	17. 1	7. 1
35~39歳		100.0	57.8	15. 2	22. 7	4. 3
40~44歳		100.0	51.9	19. 0	25. 3	3. 8
45~49歳		100.0	55. 0	20. 5	20. 8	3. 7
50~54歳		100.0	54. 8	20. 9	19.8	4. 5
55~59歳		100.0	51.1	29. 9	16. 6	2. 4

注1. 回答不詳以外の者に対する割合である。

注2. 「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答した者を集計している。

### 【資料出所】

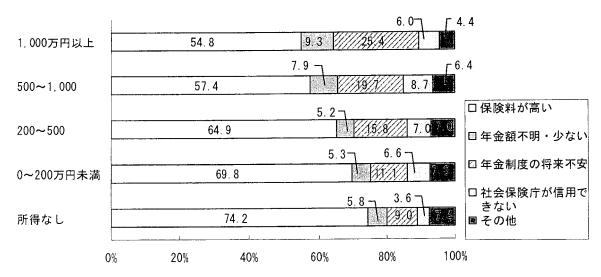
「国民年金被保険者実態調査」(平成17年)

## 保険料滞納者の状況(5)

### 《国民年金保険料を納付しない理由②》

〇 保険料を納付しない理由としては、「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が最も多かったが、これを世帯の総所得金額階級別にみると、<u>すべての所得金額階級において、「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が最も高い割合となっており、世帯所得金額が1,000万円以上であっても、半数以上を占める。(図③)</u>

### 図③ 世帯総所得金額階級別保険料を納付しない理由(滞納者)



注 回答不詳以外の者に対する割合である。

【資料出所】 「国民年金被保険者実態調査」(平成17年)

## 保険料滞納者の状況(6)

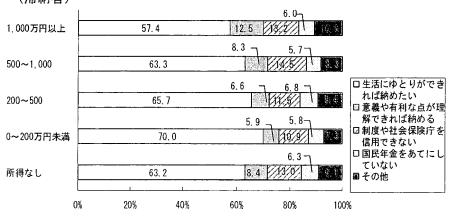
《保険料を納付しないことについての意識》

- 年齢階級別に、保険料を納付しないことについての意識をみると、「もう少し生活にゆとりが できれば保険料を納めたい」と回答している者が約6割となっており、年齢が上がるにつれ高 くなる傾向にある。(図①)
- 世帯の総所得金額階級別に、保険料を納付しないことについての意識をみると、「<u>もう少し</u> 生活にゆとりができれば保険料を納めたい」とした者の割合は、所得が1.000万円以上でも 半数以上となっている。(図②)

図① 年齢階級別保険料を納めていないことについての意識(滞納者)

					(里位:%)		
	総	数	もう少し生活に ゆとりができれ ば保険料を納め たい	制度の意義や有 利な点が理解で きれば納めるつ もり	年金制度や社会 保険庁は信用で きないので納め る考えはない	国民年金はあて にしていないの で納める考えは ない	その他
1号期間滞納者総数		100.0	63. 1	8. 2	13. 2	6. 5	9. 0
20~24歳		100.0	60.2	11.1	12. 1	6.6	10, 1
25~29歳		100.0	60.0	8. 1	16.0	7. 8	8. 0
30~34歳		100.0	59.8	10.5	16. 0	7. 0	6. 7
35~39歳		100.0	59.9	6.0	17. 2	7. 6	9. 2
40~44歳		100.0	66. 6	7. 9	10. 3	5. 1	10. 1
45~49歳		100.0	69. 2	6. 1	10. 8	6. 2	7. 8
50~54歳		100.0	74. 6	6. 3	8. 5	3. 0	7. 7
55~59歳		100.0		4.9	9. 5	6. 7	13. 2

### 図② 世帯総所得金額階級別保険料を納付しないことについての意識 (滞納者)



注 回答不詳以外の者に対する割合である。

### 【資料出所】 「国民年金被保険者実態調査」(平成17年)